

令和元年度埼玉県西部地域保健医療・地域医療構想協議会
(地域医療構想作業部会) 議事概要

1 日 時 令和元年7月10日(水) 18時30分から20時10分

2 場 所 入間市健康福祉センター3階301・302会議室

3 出席者 部 会 委 員 別紙委員名簿のとおり24名中23名出席
(代理出席4名を含む)

委員以外出席者 別紙委員名簿のとおり

事 務 局 別紙委員名簿のとおり

傍 聴 者 12名

4 議 事

京谷会長が議長となり、以後の議事進行を行った。

(1) 第7次地域保健医療計画に基づく病院整備計画について

資料1-1及び1-2により事務局(医療整備課)が説明

その後、資料1-3-1~1-3-5により病院整備計画報告書の提出者から説明

- ① 社会医療法人至仁会圏央所沢病院
- ② 医療法人社団明雄会北所沢病院
- ③ 医療法人社団和風会所沢リハビリテーション病院
- ④ 医療法人社団東京石心会さやま地域ケアクリニック
- ⑤ 医療法人豊岡整形外科病院

(主な質疑等)

- ・ 圏央所沢病院は整備終了時の病床数は何床か。
→ 242床である。
- ・ 200床未満でないとは病院側に地域包括ケア病棟を保有するメリットがないと思う。全国的にも、200床以上を有する病院で地域包括ケア病棟を有する病院はそう多くない。
→ 病院側のメリットではなく、地域として必要であると判断して計画を提出している
- ・ 所沢リハビリテーション病院の計画では、回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定目標としているが、これは大規模な手術をする病院などが算定している。この入院料を算定できる見込みがあるのか。また、VFなどの実績はあるのか。VFは基準としてあるわけではないが、入院料1を算定できる病院であれば実施していると思うが。
→ 現在稼働している56床をすでに入院料1で運用しており可能と判断している。VFは機械がないため実施していないが、嚥下訓練は実施して

いる。今後増床された際はV Fを実施できるよう整備したい。

- ・ さやま地域ケアクリニックについて、増床後の「在宅療養患者の入院中」、2018年度の実績では134人中108人が自グループの埼玉石心会病院からの受入れになっている。今後、グループ以外の病院の受入れの計画はどのくらいあるか。地域に開かれた病床となることを希望する。
→ 近隣の在宅療養支援診療所の患者や大学病院等の大病院から在宅に移行した患者が想定される。

(京谷部会長総括)

厳しい意見のあった11月の部会に比べ、他機関からの受け入れや地域からの受け入れについて改善がみられる。意見をよく踏まえてくれたと思う。

(2) 第7次埼玉県地域保健医療計画の一部改訂について

資料2-1～2-7により事務局（保健医療政策課）が説明
(主な質疑等)

- ・ 協議会の意見はどこまで効力を持つのか。
→ 強制力をもった決定ではない。また、この地域は外来医師多数区域には該当しないものとみている。
- ・ 地域で不足する外来医療機能の分析については、診療科目をある程度把握しないことには活用が難しいのではないか。
→ 診療科目は複数標榜する医療機関が多いことから、これに着目した過不足を出すことは難しい。このため、初期救急、予防接種等といった機能による分析となろう。
- ・ 医師会は市町村からの委託を受け初期救急等を行い、責任を持って医療の質の確保を図っている。開業を希望する非会員の医師がそういった機能を担いたいとなった場合、委託する市町村も困ると思う。そのあたりは県としてどう考えているのか。
→ 対象となるのは外来医師多数区域である。県内のほとんどの地域は該当しないため、具体的なイメージはない。
- ・ 所沢市内でも診療科目や内容が重複する診療所がすぐそばにできるようなケースが何度かあった。他人ごとでは済まされないとと思う。
→ そういった問題の場合、今回の協議の内容とは関係なく、所沢地域で協議をしていただくことは可能であると考えている。

地域で不足する外来医療機能についての意見提出を事務局から依頼した。

(3) 公立・公的医療機関における具体的対応方針の検証について

資料3により事務局（保健医療政策課）が説明
(主な質疑等)

質疑なし

(4) 医療提供体制のあり方検討について

資料4により事務局（保健医療政策課）が説明

(主な質疑等)

質疑なし

5 病院開設者の変更に係る報告について

事務局（狭山保健所）が報告に至る経緯について説明した後、資料5により病院及び開設者が説明

(主な質疑等)

質疑なし

(6) その他

部会長から全体を通じ発言を求めた。

(主な質疑等)

- ・ 今回の整備計画でも所沢市内に複数の地域包括ケア病棟の計画が出ている。これまでに整備している病院もある。関係者で意見交換の場を設け、許可を得るようお願いしたい。
→ 近く行政から意見交換会の御案内があると思う。地域包括ケア病棟がどのような機能を果たせば機能分化連携が進むのか、地域包括ケアシステムを運営するにはどういう機能があればよいのか、といったことを地域で話し合ってもらいたい。
- ・ 本日説明を行った継続協議の5医療機関の決裁までのスケジュールを教えてください。
→ 地域での議論を踏まえ開設手続きを行っていただきたいと考えている。従って開設までの期間は議論の進捗如何による。

(報告事項)

- ・ 埼玉医科大学国際医療センターから、地域医療支援病院の名称承認申請を行う旨の報告がなされた。

議事終了